平成２２年（フ）第１６４９号
堺市西区上609番地１　ニューヴェルディ102号
債務者　河合あやの（旧姓北野）
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　佐智代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１９１８号
大阪府大阪狭山市今熊３丁目634番地の36、事業所大阪府大阪狭山市東茱萸木２丁目961番１号
債務者　御浜家具工芸こと　中山　良一
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　佐智代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２２１５号
京都市伏見区向島鷹場町104番地８　10―１棟807号、前住所京都市山科区東野南井ノ上町１番地61
債務者　めしや錦こと　櫛田　祐司
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　美穂
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後４時
５　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３９９４号
札幌市豊平区月寒東２条18丁目11番６号
債務者　名須川光明
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　磯田　健人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月６日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年３月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２９６６号
愛知県半田市乙川浜側町２丁目27番地の２
債務者　田中土建こと　田中　裕史
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細井　靖浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年３月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３７９２号
愛知県春日井市東野町西２丁目６番地３　ドミール池合Ａ105号
債務者　鳥井田修一
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　　朝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年３月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２２６２号
京都市北区小山元町43番地の５
債務者　福岡　信孝
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉川　哲朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年３月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３１５７号
札幌市北区北37条西７丁目１番１号　むつみマンション302号
債務者　野島　政生
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小笠原洋介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８６７号
大阪府松原市田井城２丁目２番２―407号
債務者　早田オートこと　早田　正徳
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥岡　眞人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１６８１号
堺市北区北花田町４丁117番地２　レジーナ15番館303号
債務者　湯浅　裕之
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥岡　眞人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１８８０号
堺市南区鴨谷台３丁３番３―115号
債務者　渡邉　正人
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野田　英二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１９８３号
堺市北区百舌鳥梅町１丁28番地２　西喜ハイツ203号、前住所堺市西区菱木１丁1376番地18
債務者　大岩　敏雄
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野田　英二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第８２８号
茨城県水戸市松本町13番66号
債務者　中村　　豊
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　根本　信義
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第３８２６号
札幌市白石区平和通９丁目南３番22号　ブレス９―101号
債務者　海沼　紀宣
１　決定年月日時　平成23年１月13日午前11時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹之内洋人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２２４号
富山県射水市八幡町１丁目９番12号
債務者　塩谷　　誠
１　決定年月日時　平成23年１月13日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大原　弘之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第３０３号
三重県桑名市新西方２丁目255番地　いこい北101号
債務者　近藤　　正
１　決定年月日時　平成23年１月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　一孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第７６３号
岩手県八幡平市野駄第４地割90番地２
債務者　髙橋　慶子
１　決定年月日時　平成23年１月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
盛岡地方裁判所第２民事部